

所管部課	まちづくり部道路交通課		部長	田辺 康弘											
件名	市道路線の認定について（市道第706号線）														
	区分	○	1 審議事項		2 報告事項										
関係事項	条例規則	道路法第8条第1項及び第2項													
	部課機関														
<p>1. 要 旨</p> <p>東大和市桜が丘四丁目の宅地開発事業に伴い築造された道路が、「東大和市道路線の認定、変更、廃止及び道路の区域変更等に関する取扱要綱」第3条第1項（路線の認定条件）に適合することから、道路法第8条第1項の規定に基づき市道認定するため、同法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を得るものである。</p> <p>（1）路線概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>起点・終点（認定の区間）</th> <th>幅員 (m)</th> <th>延長 (m)</th> <th>面積 (㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市道第706号線</td> <td>東大和市桜が丘4丁目323番1先～東大和市桜が丘4丁目321番2先</td> <td>5.00</td> <td>108.41</td> <td>560.92</td> </tr> </tbody> </table> <p>（2）影響及び効果</p> <p>認定することにより、法に基づく適切な路線として管理できる。</p>						路線名	起点・終点（認定の区間）	幅員 (m)	延長 (m)	面積 (㎡)	市道第706号線	東大和市桜が丘4丁目323番1先～東大和市桜が丘4丁目321番2先	5.00	108.41	560.92
路線名	起点・終点（認定の区間）	幅員 (m)	延長 (m)	面積 (㎡)											
市道第706号線	東大和市桜が丘4丁目323番1先～東大和市桜が丘4丁目321番2先	5.00	108.41	560.92											
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>令和4年6月29日 都市計画法第40条第2項に基づき、市に所有権が帰属。 令和4年7月20日 開発事業完了に伴う公共施設の移管について受理。</p>															
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <p>特になし</p>															
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>令和4年第3回市議会定例会に、議案を提出したい。</p>															
<p>5. 審議結果</p>															

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。